公告

向日市まちづくり条例第38条の規定により、次のとおり公告し、当該開発 基本計画を縦覧に供します。

平成24年8月2日

向日市長 久 嶋 務

1 開発事業者

住所 京都府向日市物集女町五ノ坪 14番地の 24 氏名 河村建設株式会社 代表取締役 河村 芳雄

2 開発事業区域の位置

向日市 寺戸町殿長21

3 開発事業区域の面積

 851.99 m^2

4 開発基本計画の名称

(仮称) 殿長宅地分譲

5 予定建築物の用途

専用住宅

6 縦覧場所

向日市寺戸町中野 2 0 番地 向日市役所建設産業部都市計画課

7 縦覧期間

平成24年8月2日から平成24年8月15日まで

添付資料 開発事業区域の位置図

